

目 次

第1章 指針改定にあたって

1 指針改定の趣旨	1
2 基本的な考え方	1
3 指針の位置づけ	2
4 指針の期間	3

第2章 人権施策の推進

1 人権教育・人権啓発	5
2 相談体制	6
3 推進体制	6

第3章 基本方針

1 施策の体系	7
---------	---

第4章 人権教育及び啓発等に関する具体的な施策と内容

1 共通項目	9
2 分野別の施策展開	12
(1) 女性	12
(2) 子ども	18
(3) 高齢者	28
(4) 障がい者	33
(5) 同和問題	38
(6) 外国人	41
(7) 感染症患者	44
(8) インターネットによる人権侵害	46
(9) 性的指向、性自認を理由とする偏見・差別を受ける人	49
(10) その他	52

用語解説	57
------	----

資料編

1 人権関係年表	63
2 関連法規等	69
世界人権宣言	69
日本国憲法（抄）	73
人権教育及び人権啓発の推進に関する法律	75
関連法規等（抜粋）	77
3 瑞浪市人権施策推進審議会委員名簿	93
4 諮問	94
5 答申	95
6 第2次瑞浪市人権施策推進指針策定の経緯	96

注) 文中に※がついた用語は、「用語解説」に説明があります。